

議 事 録

開催日時	平成27年11月16日(月) 午前10時00分から12時00分まで				
開催場所	新居浜市消防庁舎4階 コミュニティ防災センター研修室				
出席者	<p>1 委員</p> <p>(1) 団体委員 12名 日野座長、柴田委員、竹内委員、沖委員、星加委員、豊田委員、渡邊(誠)委員、渡邊(照)委員、塩見委員、太田委員、片上委員、斉藤委員</p> <p>(2) 職員委員 10名 関委員(市民部長)、岡松委員(市民部次長兼地域コミュニティ課長)、松木委員(地域コミュニティ課主幹)、白石委員(防災安全課主幹)、高橋委員(人事課副課長)、桑内委員(地域福祉課副課長)、大田委員(介護福祉課係長)、加藤委員(ごみ減量化副課長)、菊池委員(代理・中西社会教育課副課長)、宇野委員(総合政策課係長)</p> <p>2 委員以外の事務局職員 地域コミュニティ課職員 2名</p>				
傍聴者	—				
議事内容	<p>1 議事</p> <p>(1) これまでのコミュニティ再生ワーキンググループにおける議論等について</p> <p>(2) 時代に合ったまちづくりの方向性に関する検討項目について</p>				
議事録	<p>議事の概要は、次のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px;">座長</td> <td style="padding: 5px;"> <p>ただいまから、平成27年度第2回コミュニティ再生ワーキンググループを開催いたします。本日は、平成25年度からの議論も含め、本年度のテーマに関するこれまでの議論を整理したいと考えております。その結果を今月30日に開催される政策懇談会で、現段階の検討結果として提言したいと考えております。委員の皆様方には、前回に引き続き、お知恵をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めてまいりたいと思いますが、その前に、今回の会議の趣旨・進め方について、事務局から簡単に説明をお願いします。</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">事務局</td> <td style="padding: 5px;"> <p>30日の政策懇談会では、これまでの議論を整理した方向性を提言したいと思えます。平成25年度から8回の会議の議論を今年度のテーマの「時代に合ったまちづくりの取組」に照らして整理いたしました。その後、今回のテーマに合わせてこれまでの議論を確認し、最終、提言内容の確認までしたいと考えております。</p> </td> </tr> </table>	座長	<p>ただいまから、平成27年度第2回コミュニティ再生ワーキンググループを開催いたします。本日は、平成25年度からの議論も含め、本年度のテーマに関するこれまでの議論を整理したいと考えております。その結果を今月30日に開催される政策懇談会で、現段階の検討結果として提言したいと考えております。委員の皆様方には、前回に引き続き、お知恵をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めてまいりたいと思いますが、その前に、今回の会議の趣旨・進め方について、事務局から簡単に説明をお願いします。</p>	事務局	<p>30日の政策懇談会では、これまでの議論を整理した方向性を提言したいと思えます。平成25年度から8回の会議の議論を今年度のテーマの「時代に合ったまちづくりの取組」に照らして整理いたしました。その後、今回のテーマに合わせてこれまでの議論を確認し、最終、提言内容の確認までしたいと考えております。</p>
座長	<p>ただいまから、平成27年度第2回コミュニティ再生ワーキンググループを開催いたします。本日は、平成25年度からの議論も含め、本年度のテーマに関するこれまでの議論を整理したいと考えております。その結果を今月30日に開催される政策懇談会で、現段階の検討結果として提言したいと考えております。委員の皆様方には、前回に引き続き、お知恵をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めてまいりたいと思いますが、その前に、今回の会議の趣旨・進め方について、事務局から簡単に説明をお願いします。</p>				
事務局	<p>30日の政策懇談会では、これまでの議論を整理した方向性を提言したいと思えます。平成25年度から8回の会議の議論を今年度のテーマの「時代に合ったまちづくりの取組」に照らして整理いたしました。その後、今回のテーマに合わせてこれまでの議論を確認し、最終、提言内容の確認までしたいと考えております。</p>				

座長	ただいまの事務局の説明に対し、ご質問はないでしょうか。
全委員	(質疑なし)
座長	それでは議事に入りたいと思います。まず「これまでのコミュニティー再生ワーキンググループにおける議論等について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(以下概略) 資料2ページから6ページまで説明いたします。今回は、主に平成25年度と前回の議論の中で、「時代に合ったまちづくり」という内容に該当すると思われるもののみをピックアップし、4つの項目に分類し整理しています。(項目ごとの整理内容を資料に沿って説明)
座長	ただいま事務局から説明にいて、ご意見ご質問はありませんか。
委員	今までの議論の整理がかなりできたのではないかと思います。コンセンサスを確認して次に進んだ方が良いでしょう。特に三角の部分は確認した方が良いでしょう。
座長	今まで議論したことの確認というつもりでしたが、再認識ということで、もう一度目を通していただいて、特に三角の部分について、もう一度議論いただければと思います。4ページの自治会を基礎組織として、の部分はどうか。
委員	自治会を基礎組織としてと書かれていますが、確かに新しい組織を作って自治会と連携する形もよいですが、現在のままでも新たな取り組みができる地区は既存の組織を充実すれば良いと思います。新たに組織を作るということを強制する必要はないと思いますので、三角のままで良いと思います。
委員	自治会の加入率が下がっていますので、自治会未加入の人をどういう形で取り込んで一緒に活動していくかが大きな問題ですので考える必要があります。
委員	新しい組織を作っても、既存の組織を成長させることでもよいと思います。
座長	自治会組織は充実されていると思っていますが、校区によって若干違いがあります。新しい組織と連携して地域づくりを取り組むことが大切です。新しい組織は人が集まりやすいので、そういう人と連携することが必要があると思います。
委員	自治会を基礎組織としてという言葉が感覚的にとらえにくいところがあります。自治会は家の土台の部分か幹の部分かということなのか、それで組織体が違ってきます。後の項目は、地域特性を配慮して一律ではなく、それぞれのペースで進めていくというのがこれまでのみなさんのご意見ではないかと思います。
委員	自治会を基礎組織としてという言葉ですが、やはり中心になっているのは自治会ではないかと思います。表現を変えて、「自治会を中心として」で良いと思います。

	<p>全てが自治会を通じてという意味合いではなくて、自治会が中心になり、広い意味でとらえるべきではないかと思います。</p>
委員	<p>泉川はまちづくり協議会が中心となっていますので、自治会が基礎というのは、少し違うと思います。</p>
委員	<p>自治会を基礎組織として変えて組織づくりをする方法と、もう一つは自治会や他の既存組織で進む方法、両方で行ったらどうかと思います。</p>
座長	<p>基礎か幹かということであれば、自治会は基礎というより幹に近いということではないかと思います。</p>
委員	<p>地域住民は自治会の構成員であるべきで、その中で、属性として民生委員、見守りの支援員、環境美化活動をする人がいて、自治会が全体を包括している存在だと思っていました。しかし、全体をカバーできれば良いのですが、最近は自治会の外にいる人が増えている地域構造となっています。自治会が力を強め、幹の部分として充実させて、そこから枝を今から生み出していくのも方法と思います。</p>
座長	<p>基礎というと、加入率の問題もあります。幹という感じで、そこを中心としてという意味合いだと思います。</p>
委員	<p>私は中心でも基礎でもよいと思うのですが、自治会が細い幹なのか太い幹なのか、統廃合が必要な自治会もあると思うので、それも踏まえて地域の組織づくりではないかと思います。例えば、小さい自治会3つで一つか、統廃合をするのか、見直しをした上で、どこまでできるかという議論も必要ではないかと思います。</p>
座長	<p>3 1 1自治会ありますが、差があります。しかし自治会なしでは今の新居浜市では考えられないので、自治会が幹になって手足を伸ばして地域づくりができればよいと思います。このような形でまとめさせていただきます。</p> <p>次に5ページ目の三角についてご意見ご質問ないでしょうか。</p>
委員	<p>職員が地域と一緒に取り組んでいただきたい。地域だけではないけない。職員には地域の状況を知っていただきたいと思います。</p>
座長	<p>このような意見があったのか、記憶がないのですが。市の意見ですか？</p>
事務局	<p>違います。地域担当職員制度ということで、通年で相談できる制度があったらよいという意見に対し、そこまでは必要ないという委員さんの意見がありました。</p>
座長	<p>市政懇談会の関係で、1ヶ月くらい我々と職員が話をさせてもらっていますが、行政も地域に入っていくべきではないかと思います。</p>
委員	<p>諸行事に積極的に参加してもらって、意見を言って頂く方がよいと思います。</p>

座長	その都度対応したら良いのではないかという意見ではないかと思います。
委員	必要な地域は求めればよいと思います。必要ないというところは確認だけで良いと思います。また、商工会議所をお願いして、地元の企業に自治会の会議に参加してもらうなどのそこを巻き込んで担い手を育成するのもよいと思います。
委員	自分の地区ではリーダーになる市の職員がいて、声をかけると多くの職員が集まっています。でも、乗り気でない人は来てくれなくてもよいと思います。
委員	<p>行政との兼ね合いは重要です。地域で何かをするときに、行政の考え方も必要です。地域に住んでいる職員が活動に入るのはマイナスにはなりません。しかし、いやいやながら来るなら、やめてもらいたいです。</p> <p>会社の仕事はやらなければならないと同じように、市の職員として、地域も市の兼ね合いだと思いますので、参画していただける分にはしてもらいたい。</p> <p>職員の参画が多い地域もありますが、職員が少ない地域もあると思いますので、そういう地域では考えないといけない観点かと思います。</p>
座長	<p>失礼ながら、地域に関わるのがマイナスと考える職員も多いのではないのでしょうか。市政懇談会でも嫌々来ている人もおります。市民があつて職員だと思しますので、同じ目線で地域に関わり、垣根を越えていただければと思います。これについては、こういうことでまとめさせていただきます。</p> <p>また、自治会に女性の担い手が少ないという意見がありますが、自治会長は98パーセントが男性です。この件について意見はありませんか。ここに4名の女性が参加しておられますが、女性の立場からご意見いただけないでしょうか。</p>
委員	自分の校区では、自治会の中に女性部があり、女性でなければやりくいことは女性が担うという形でできています。でも、自治会長は女性でもできると言われていますが、少ないと思います。
委員	自治会の組織の中には女性でないとわからない、気配りができない、例えば文化祭のバザーなどは男性では難しいこともあると思います。女性が自治会の組織を支えるという場面も多いと思います。女性の輝く社会ということを阿部首相が盛んに言っていますが、社会ではマタハラの問題もあり、女性の力が必要であれば、女性が働きやすい環境を作っていくことも行政の一つの仕事かなと思います。
座長	<p>自分の校区は、以前公民館に婦人会がありましたが、自分たちで垣根を作ってしまった、若い人が入れなくなってしまうので、解体し、女性部を作りました。</p> <p>今、若返りも図り、26名が本当に活発にしてくれています。何の会をしても、60パーセントくらいは女性が参加してくれています。女性の活動は本当に活発です。これからも女性の方の登用ができればありがたいと思います。</p>

座長	<p>最後に、地域活動と公民館について、これまでの議論の中で、市長部局への移管や指定管理者制度の導入について、三角となっていますが、どうでしょうか。</p> <p>地域主導型の公民館を導入したときのいきさつはどうだったでしょうか。</p>
委員	<p>地域主導型移行のための委員会を4回くらい開いていますが、結局、地域づくりまでは言及していなかったのではないかと思います。</p>
座長	<p>地域主導型は何だったのかいまだにわからないことがあります。</p>
委員	<p>高松の牟礼のコミュニティセンターに見学に行きました。全て指定管理者制度で、職員も含めて全てそこでやっており、将来はこのような形に変わらなければならないと思いました。平成25年度の提言書にも指定管理者制度を今後検討すると書かれていますので、そういう方向で行けば良いと考えています。</p> <p>公民館に全てを任せて地域のまちづくりを進めていくのは、最初は戸惑うこともあるかもしれませんが、地域の人を作るこそが本来ではないでしょうか。</p>
委員	<p>元々地域主導型の公民館に切り替えたときの一番の目的は、地域課題を自ら解決するための拠点施設にしていくということでした。附随的に正規職員から非常勤職員に切り替える議論、浮いたお金をどうするかという議論が前面に出てしまい、今も根強く残っていますが、基本的には公民館が社会教育の枠を超えて、住民自治を進めていく施設に踏み出して行こうというのが基本だったと理解しています。</p> <p>公民館の原点は、戦後の復興期に日本を立て直すという施設で、その後、様々な団体に学級講座を提供するという社会教育的機能を担っていましたが、平成になりいつでも誰でも学べる生涯学習の場に切り替わり、税金をかけて進める事業としてふさわしくないという議論が出てきた流れで、平成15年くらいに住民自治を進める施設に切り替えるべきではないかという議論が出てきたと思います。</p> <p>今後、公民館がどういう機能を担うのかは、非常に大きなテーマではないかと思っています。それが正しいかどうか議論していただければと思います。</p>
座長	<p>それでは、事務局から7ページから10ページまで一度流して説明していただき、議論を進めていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明。以下概略)</p> <p>これまでの議論に事例の発表や研修の成果を加えて、今後検討すべき項目を5項目に整理しました。今回は、具体の検討より、方向性を確認することを重視したいと思っています。資料には議論のポイントを記載しています。言い切った表現は議論の一致を見ていると思われるところで、あいまいな表現の部分は、議論が分かれている箇所です。</p> <p>これまでの方向性を確認して、提言書にまとめていきたいと考えています。</p>

座長	それでは、ご意見をお願いします。例えば、項目に分けて意見をお願いします。
委員	新たなまちづくりについての部分ですが、各地域の前に家庭があります。家庭の充実を図りながら地域でサポートしていくという意味、家庭で子育てして、地域で育てる大きな子育ての部分があります。子どもたちもお年寄りから学び、その子どもたちも大きくなっていく、人のローテーションがあるコミュニティは持続可能性という意味では重要です。人、家庭、地域の本来の位置づけの案内的な部分が欲しいと思います。
委員	資料の文書は、必要ですという表現が多いですが、今これを掘り下げて議論する計画はありますか。
事務局	ここでの資料に出させていただいているのは、議論のポイントです。これで意見を出していただき、ワーキンググループとして意見が一致し、方向性として確認できれば、別に提言書にまとめたいと考えています。ですから、方向性の確認という議論をお願いしたいと思います。
座長	今回、提言書を出さないといけないので、よろしくお願いします。提言した後も議論は深めていただければなりません。
委員	ここで決めていただくのは、基本的な方向性であって、具体的な実施計画や事業は附随して今後考えていくべきです。方向性のコンセンサスを得て、提言書にまとめたいということだと思います。最大公約数的なものを発見できれば良いと思います。ここに書かれてあるのはこれまでの議論の積み上げだと思います。
委員	例えば、持続可能な新たなまちづくりを展開することが必要ですという項目は、これだけでも議論すると大変なことになります。提言としてはそれで良いと思うのですが。
座長	その提言を確認したいということです。Ⅱの項目はどうですか。
委員	提言のポイントを事務局から示していただいた方が良いかと思うのですが。
座長	議論していただいて、それを踏まえて事務局が提言書にまとめ、後でそれを示していきたいと考えています。
委員	住民自治の仕組みは賛成です。しかし、自治会を基礎組織とし、という文面には疑問があります。自治会と言ってもあってもなくてもいいようなことになっており、古い組織を住民自治という風に、名前だけでも変えたらどうでしょうか。
座長	自治会は住民自治と認識しています。確かに新しい組織が必要という議論はありますが、根本的に覆す、ゼロにするのは難しいと思います。名前は自治会といいながらも住民自治だと自負しています。

	<p>地域があつての自治会という認識ですが、校区によって色々課題があるのは事実です。</p>
委員	<p>Iの3つ目ですが、全ての市民・家庭を対象に取り組まなければならないという形が良いと思います。</p>
委員	<p>提言としたら、そういう強いスタンスの方が良いかもしれません。</p>
委員	<p>IIのところ、協議型の地域自主組織については、一気にしてしまうということではなく、地域の特性を見てやろうとするところは、まずモデル的に取り組んでいただき、いいところ悪いところを確認して、他に波及させていくということで良いのでしょうか。</p>
委員	<p>(それでよいとの声多数)</p>
座長	<p>提言ということで、大まかなことになろうかと思います。</p>
委員	<p>IIIのまちづくりの指針等については、みんなが協働で進めていくうえで、行政が基本条例とかガイドラインというものを示した方が良いという理解で良いのでしょうか。そういうことを踏まえて、地域がもう一つブレイクダウンさせた形のまちづくり計画を作っていく方向を目指してもらいたいということで良いのでしょうか。</p>
委員	<p>条例となると話は別。指針なら良いのですが。どういう考え方でしょうか。</p>
委員	<p>まちづくり条例は、他の事例では理念的なものです。具体的な中身の示すのではなく、基本的な線を示すものです。ガイドライン的なもので良いと思うのですが。</p>
委員	<p>IVの2番目について、今まででもだいぶ提供してくれている。しかし、中々出席してくれない。むしろ行政にいうより我々の問題。スキルアップしないといけないという下地を作るのが前提ですね。</p>
委員	<p>住民自治を進めていくうえで担う人材を確保していくかということと結果的に絡んでいくことではないかと思います。地域の中の色々な人、色々な経験を提供しようという人はまだまだ少ないのでしょうか。</p>
委員	<p>少ないということではなく、私も若い人の人材育成に取り組みましたが、既に色々な仕事を地域活動の中で取り組んでいて、それにプラスしていくのは、なかなか難しいと思いました。また、中高年では、年金の問題で60歳定年でボランティアという人はいなくなりました。元気な人は働いています。50~65歳あたりをいかに引き込むかということが、人材育成に繋がっていくのではないかと思います。</p>
委員	<p>一回役を引き受けるとやめられなく、その人に仕事が集中してしまいます。だから賢い人は引き受けない。これが現実ではないのでしょうか。</p>

委員	役員になっても1年とか2年の期限を切る人が多いです。中高年の人をいかにボランティアに引き込むかということを考えていかなければとつくづく思います。役員の担い手は非常に難しいところです。
委員	担い手ということでは、企業も地域の一員ということを謳い、巻き込まないといけないと思います。
委員	私も企業から参加しています。例えば、学校の中の環境整備というときに、企業の車や機械が必要になることがあり、企業が組織に入っていると、無償提供してもらえるケースもあります。土日であれば、従業員の手伝いもあります。 また、学校には先生だけではなかなか解決できない問題も多く、泉川では、そこに自治会や企業が入り、先生たちと連携して問題が解決したことがあります。そういう意味では、新たなまちづくり、自主組織として、企業、法人をひっくるめてやれば、大きい組織になり、新たに組織が発掘されていくということも出てきますので、良い意見だと思います。泉川もそういう形でやってきました。
座長	お二人が言われたように、今からはそういうことをしなければならぬと思います。そういうことを提言に含めたいと思います。
委員	人材の話で思いつきましたが、団塊の世代に発掘の可能性はありませんか。人口は突出して多いので、今65歳くらいの人が、今後何も参加しない世代になってしまうと、後10年経つと大変だと思うのですが。
委員	最初に引っ張り込むのが難しいですね。
委員	ここの新しい事業で何か考えれば面白いテーマではないかと思うのですが。八王子では、退職して社会に入れたい人を対象に、お父さんお帰りのパーティを事業として毎年企画しています。
委員	時代背景としては、何があっても一生懸命働いてという世代で、忙しい、疲れていて何もしたくないというのも当たり前だと思います。
委員	新居浜の特性として、職人さんが多いので、高齢になってもそのまま仕事をするケースが多く、定年が来て退職する割合は多くないと思います。 若い人も定時で仕事が終われない人が多いので、難しいと思います。また、50代60代も仕事をしていて難しい。ですから、新居浜市の特性として、どういう形で人材を確保するのか、考えていかなければならないと思います。
委員	行政の地域担当職員制度なるものは、制度として固めるのではなくて、一緒にやれるようなムード作りをするとうくらいで良いでしょうか。
委員	(それでいいという声)

委員	当然職員は地域に入っていくべきだと思います。
委員	どのくらいの人が活動に参加しているのでしょうか。
事務局	自治会加入率としては97-98パーセントはあります。アンケートで参加できるときに参加すると答えた人も70-80パーセントという結果でした。
委員	私の校区では職員の参加が多くなっています。参加できることに参加してもらうということで良いと思います。
座長	行政も変わっていただいて、地域活に入っていただきたいと思います。 最後に、地域活動の拠点について、地域活動は公民館が中心にならないといけなのではと思いますが、運営面や市長部局への移行などについてはどうでしょうか。
委員	6ページに公民館の職員は任期の縛りがあり継続性に問題があるということがありましたが、そこが気になります。今からこういうことを進めるうえではマイナスになるのではないかと思います。公民館を主体に考えるなら、職員の人事面も十分今後検討していかなければならないと思います。
委員	先日のテレビ番組、町内会の消滅という題でしたが、町内会をNPO法人にして色々な取り組みをした事例を紹介しており、研究してもよいかと思っていました。提言に含めてもよいかと思いました。
委員	NPO法人は企業であり、地域が会社になるのはあまりよくないと思いますが。
委員	これは、それぞれの地域地域で課題を見つけて活動をしていくべきで、こういう提言の中に全体的に入れるのではなく、個々で考える方が良いのではないのでしょうか。
委員	全国では、指定管理者制度を導入している箇所は10数パーセントあります。この受け皿として、都市部ではNPOなど法人格が引き受けている場合もありますが、コミュニティの組織体が引き受けております。職員の雇用について、今の形態では教育委員会雇用の非常勤職員であり、地方公務員法の適用を受け、勤務時間や時間外勤務手当の制限、雇用期間の制限があります。指定管理にはそういう職員雇用の新しい受け皿という意味合いもあります。しかし、前提としては地域が公民館を引き受け、自ら担いでいくという思いがなければなかなかできないと思います。
座長	香川県は進んでいますね。観音寺では公民館は公民館で機能していますが、特徴のあったNPO法人が活躍しており、公民館に部署をおいて、活動している例もありました。今からは、新居浜でもそういうことも含めて考えていかなければならないと思います。そういう意味でも市長部局の移管や指定管理者制度について提言に含めさせていただきます。 それでは、事務局が提言をまとめたようですので、説明をお願いします。

事務局	皆さんが議論していただいている間にまとめました。十分反映していないかもしれませんが、読み上げます。(提言書案を読み上げて説明)
座長	細かい部分については、私に任せていただけたらと思います。ご了解をお願いしたいと思います。
委員	(異議なく了解)
座長	最後に市民部長さん一言お願いしたいと思います。
市民部長	色々ご意見をいただきましてありがとうございました。これからの先の新居浜市の新しいまちづくり・コミュニティの在り方について、皆さん方のご意見をこれからも十分聞かせていただいて新しい取り組みを進めていきたいと思っています。 提言案についてご意見があるようであれば、明日までに寄せていただき、それを含めて最終は座長と協議させていただき、30日に臨みたいと思います。本日はありがとうございました。
座長	これをもちまして、平成27年度第2回コミュニティ再生ワーキンググループを終わります。本日は、方向性が確認できましたが、具体的な検討はまだまだこれからですので、委員の皆様には、今後も、ご協力をよろしくお願いいたします。 本日は、大変ありがとうございました。

(閉会 12:00)